

1 指定管理施設の概要

施設名	舞鶴市勤労者福祉センター			
指定管理者	一般財団法人舞鶴勤労者福祉協議会			
設置目的	勤労者の福祉の増進を図るため。			
選定方法	公募・非公募	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
所管課	産業振興部 産業活力課			

2 利用状況等の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	23,140人	14,324人	18,773人	23,828人	28,416人
利用料金(円)	2,642,810円	1,672,300円	2,338,850円	2,377,060円	2,421,130円
指定管理料(円)	12,914,000円	13,709,000円	14,009,000円	13,941,000円	14,020,000円

3 成果(数値)目標の達成状況

成果(数値)目標の種類	市設定目標	年間目標(A)	実績(B)	達成率(B/A)
舞鶴市勤労者福祉センターの利用人数	20,000人以上	20,000人以上	28,416人	142%
施設の平均稼働率	25%以上	25%	29.2%	116%
自主事業の実施件数	4件以上	4件	11件	275%

4 収支状況

(円)

収入		支出	
利用料金	2,421,130	人件費	12,702,371
指定管理料	14,020,000	維持管理費	3,279,490
事業収入	0	事業費	1,143,224
その他	8,184	その他	0
合計	16,449,314	合計	17,125,085
差額			△675,771

5 所管課による評価

項目	評価	コメント
(1) 事業計画の達成度		
成果(数値)目標を達成しているか	◎	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変更され、利用人数、施設稼働率とも、年間目標値を達成できた。自主事業については、設定した目標値を大幅に上回る回数を実施することができた。
施設の将来的な構想(ビジョン)に沿った運営を行ったか	◎	「勤労者及び地域住民の福祉向上のため、文化教養、福利厚生等に関する事業を行う」という構想に沿った運営が行われ、利用者も拡大できている。
施設の果たすべき使命(ミッション)を果たしたか	◎	利用者も大幅拡大しており、「勤労者及び地域住民の福祉向上のため、文化教養、福利厚生に関する事業を通じて地域の活性化に寄与する」という当施設の使命は果たせている。
市指定事業、自主事業は計画どおり行われたか	◎	事業計画書を上回る内容で実行されている。
利用者数の増加、利用率の上昇などが図られたか	◎	利用者数、利用率は、目標とした数値を大幅に上回り、達成している。
(2) 利用者の満足度		
利用者の満足が得られたか	◎	利用者アンケートでは、5段階評価で4以上が約76%となっており、満足度は高い結果となっている。
利用者の意見・要望の把握は適切に行われたか	◎	利用者とコミュニケーションを密にとり、意見・要望を適切に把握されている。

利用者の要望・苦情への対応は十分に行われたか	◎	金銭面で制約のある中、利用者の要望をしっかりと把握し、市と協議の上、対応されている。
(3) 管理運営の効率性		
経費の節減が図られたか	○	こまめに修繕を行うことで、大規模な修繕等を要するまでに至らないようにし、経費の削減を図っている。
委託費、物品の購入費等の経費が最小となるような取組が行われたか	○	修繕・備品購入についても市内複数業者に見積依頼を行い発注されている。
収入増加のための取組が行われたか	○	利用料金の改定、時間貸しや稼働率の低いホールの分割利用を可能とするなど、効率的な利用で稼働率を上げることにより、収入増加を図っている。
(4) 適正な管理運営		
適切な人員配置が行われたか	○	適切に行われている。
職員の能力向上のための取組が行われたか	○	利用者のニーズを反映させるため細かな改善は行われている。
施設の平等な利用が行われたか	○	適切に行われている。
個人情報の管理が適切に行われたか	○	舞鶴市条例に基づいた個人情報保護規定・プライバシーポリシーなどを作成し、その規約に基づき運営されている。
情報の公開が適切に行われたか	○	適切に行われている。
収支状況や会計処理が適切か	○	実地調査の結果、適切な処理が確認されている。
施設・設備の法定点検及び保守が適切に行われたか	○	実地調査の結果、適切な処理が確認されている。
備品等の管理が適切に行われたか	○	実地調査の結果、適切な処理が確認されている。
危機管理、安全対策などは十分か	○	事故・緊急時の対応マニュアルを受付に設置するなど対策は取られている。
法令等を遵守し、適正な管理が行われたか	○	適正に行われている。
(5) その他コメント		
サービス向上	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変更され、令和5年度は、従来のように飲食も可能な施設として、各労組（団体）等で懇親会が実施されるなど、計画以上の利用があった。また、子どもを対象とした事業も含め多数の自主事業を実施され、利用者増につながっている。インスタグラム等を活用し情報発信にも工夫をされているうえ、利用者目線にたった電話対応、窓口対応など対面での丁寧な対応により、利用者の満足度は高かった。引き続き、より良いサービスの提供に努めていただきたい。	
経費削減	引き続き経費削減に向けた取り組みを進めていただきたい。	
施設の維持・管理	きめ細やかな清掃、不具合箇所の適切な修繕など利用者が快適に利用できるための施設の維持・管理を行っていただいている。引き続き、良好な施設の維持・管理を実施していただきたい。	

※ (1)から(4)までにおける評価区分

◎(優)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である。

○(良)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に沿った内容である。

△(可)： 協定書、仕様書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。

×(不可)： 協定書、仕様書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である。

6 選定委員会による評価

評価点	3点	※左記の点数は、各委員が次の5段階評価を行い、その点数を平均したものです。 5：良い、4：やや良い、3：普通、2：やや悪い、1：悪い
総評	勤労者を対象とした事業が本当にできているのかの精査が必要だ。 高齢者のみが利用している場所だと市民に思われている。 所管課による評価が高すぎる。 勤労者のためのイベントを増やすべきではないか。 利用者数が大幅に増加したことは評価できる、今後は収支の改善に図られたい。 利用層を広げる工夫をしてほしい。	

《参考》 過年度の評価点

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
3.33点	3.33点	3.80点	3.83点	3.57点